

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2641号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

空から見た若松瀬戸(長崎県新上五島町)



- 随 想
- 情 報
- フ ォ ー ラ ム
- 政 策
- 活 動

- 国と地方の定期意見交換会「山本全国町村会長が意見陳述」………(2)
- 中心市と周辺市町村が「協定」で自立圏を形成へ「総務省【解説】」………(3)
- 情報交流が創る友達の輪と絆「みんなが主役のまちづくり」長崎県新上五島町………(6)
- 町村 N a v i ……(10)
- 宇喜多堤 ……(11)
- 岡山県早島町長 佐藤 友彦 ……

写真募集

五島列島のほぼ中央、中通島と若松島の間に広がる若松瀬戸は、わが国屈指の多島海。遙か空から眺めると、複雑に入り組む海岸線が碧い海に鮮やかなコントラストを示している。瀬戸を挟む両岸に残る教会やカトリック信者が逃げ込んだ洞窟には、カクレキリシタンの歴史の名残を見る。新上五島町の情報化についての取り組みは、6ページのフォーラムをご覧ください。

休 閑 話 題

広域行政が狭域行政に優先される不思議

横浜国立大学経済学部教授 金澤 史男

市町村合併や道州制を推進する議論において、必ず持ち出されるのが広域行政の必要性である。生活圈域や経済活動域の拡大、あるいは交通ネットワークや環境政策の広域的対応の必要性などなど。しかし、広域行政だからといって、それに合わせてすぐに器を広げましょうという主張は、私にはどうにも腑に落ちないのである。

よく知られた事実であるが、人口約6千4百万人のフランスには約3万6千のコミューンがある。平均人口は2千人を切っている。コミューンを大きく越える

広域行政は県や州が担当する。地域経済振興の分野は国と州が協力して行ったり、州連合が組織されたりしている。また、身近な行政でコミューンの範囲を越える上下水道や廃棄物処理などはコミューン連合を形成して対応している。

むやみに基礎的自治体を拡大しない点ではアメリカも同じである。もともとアメリカでは、市町村の行政区域よりも狭い範囲で活動する特別区が、教育や衛生などの行政を担ってきた。市町村を越え

る行政が必要とされる場合も、その行政分野を共同で処理する市町村連合がまず構想される。イチロー選手が所属するマリナーズの本拠地シアトル市には、美しい水をたたえるワシントン湖があるが、高度成長期には水質悪化が問題となった。シアトルをはじめ湖畔の市町村は、集水域に下水道を整備するため市町村連合の通称シアトル・メトロを組織して水質浄化に取り組み、見事に湖を再生させた。

自治とは、その土地固有の気候、風土、経済基盤があるから必要とされるし、効率性ともなる。とくに基礎的自治体は、顔の見える関係で築かれるべき「狭域行政」の担い手でもある。広域行政を優先させる考え方は、町村名の喪失も含めて、こうした陰影に富んだ自治の根っこ部分をブルドーザーでつぶらぼうにしていくがごとき行為に思えてならないのである。

こうした自治、地方にまつわる日本に特有の「七不思議」とでも言うべき現象について、今後、順次取り上げていきたい。

国と地方の定期意見交換会 山本全国町村会長が意見陳述



政府側出席者(左)と地方六団体代表(右)
右端が山本全国町村会長

「国と地方の定期意見交換会第3回」が5月21日午前、内閣総理大臣官邸で開催され、本会の山本文男会長(福岡県添田町長)をはじめ、地方六団体の代表が出席した。政府側からは、町村内閣官房長官、増田総務大臣、額賀財務大臣、大田経済財政担当大臣、冬柴国土交通大臣、舛添厚生労働大臣らが出席した。

今回の会合は1月21日に開催された2回目につづく第3回目、地方税財政、地方分権改革、長寿医療制度、骨太方針等について意見交換を行った。会合の冒頭、町村官房長官は税制関連法案や道路特定財源関連法案成立への協力に対し感謝を述べるとともに、「道路特定財源等に関する基本方針」を閣議決定し、併せて「道路特定財源等に関する関係閣僚会議」を設置、第1回会議を開催したことを報告。また、地方分権改革について増田総務大臣を中心に精力的に取り組んでいること、長寿医療制度については市町村における実態調査を行っていること、骨太の方針については6月の取りまとめに向けて議論を進めていると述べた。

次に、地方六団体を代表して麻生全国知事会長から、税制関連法案及び財源特例法案の再可決に対する謝

意を示すとともに、道路特定財源の一般財源化にあたっては地方枠を確保することを要請。また地方財源充実のため、交付税の復元、増額が必要なことを求めた。

本会の山本会長は、基幹道路整備は町村が自力で行えないため、県による整備が出来なくなると困るとした上で、暫定税率失効期間中の地方の減収分の補てん措置と、道路特定財源の一般財源化にあたっては、町村への財源配分をこれまでどおり行うことを要望。また長寿医療制度については、被保険者間の保険料負担の不公平感が最大の課題であると指摘、併せて少子化対策についても具体的な対策の必要性を強調した。地方分権の推進にあたっては、地方の意見が十分反映されるよう要望した。

これに対し政府からは、道路特定財源の暫定税率失効期間中に生じた地方税・地方譲与税の減収補てん措置について国の責任で確実に措置すること、分権改革については地方の声を聞きながら強力に推進すること、長寿医療制度について地方六団体の意見も踏まえて改革論を取りまとめるとの回答があった。

政 策

中心市と周辺市町村が「協定」で自立圏を形成へ

政策解説

総務省

「定住自立圏構想研究会」が報告書

総務省の定住自立圏構想研究会(座長・佐々木毅学習院大学教授)は5月15日、定住自立圏構想研究会報告書・住みたいまちで暮らせる日本を「をまとめた。地方圏の人口流失を食い止めるため、圏域の核となる中心市が圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで周辺市町村を含めた定住自立が可能な圏域を形成するよう提言した。圏域は、中心市人口5万

人等を目安と周辺市町村が協定を結び、自ら決定するとしたのが特徴。6月末に予定されている、骨太方針2008」に盛り込む。なお、この「協定」による中心市と周辺町村との各種行政サービスの「補完」は、そのまま第29次地方制度調査会が今後検討に入る特別団体(窓口町村)制度の「補完」の新たなツールとなることも予想されるだけに、同構想の今後の進展が注目される。

圏域は市町村単位で形成

同構想は、福田康夫首相が昨年暮れ、増田寛也総務相に、地域が自立

し国民が暮らし続けられるようにする方策の検討を指示。これを受けて、増田総務相が同研究会を発足させた。

報告書は、今後30年でわが国人口

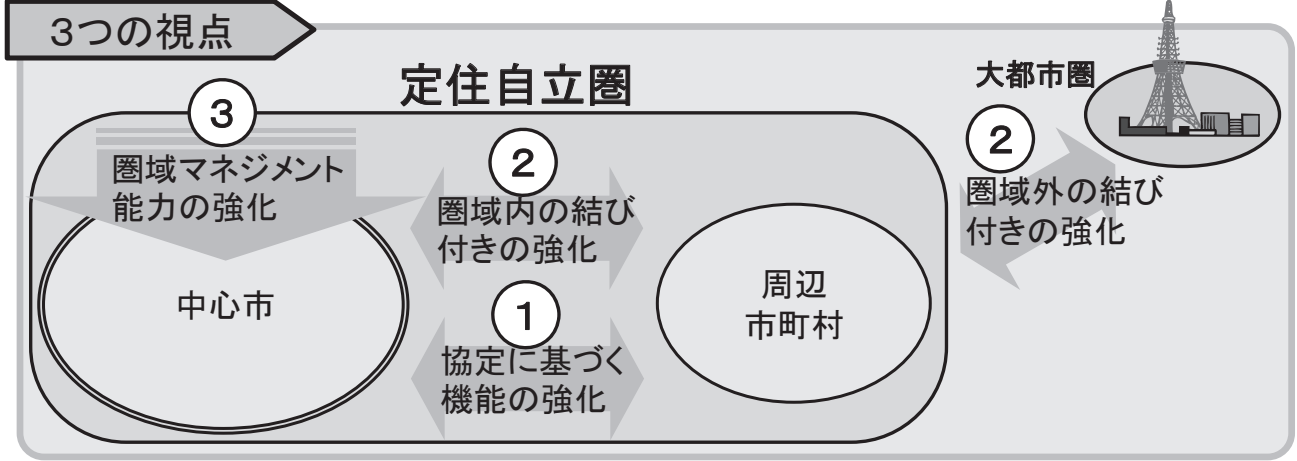
は1、708万人減少するが、特に地方圏で減少が著しいほか、地方圏から東京圏への人口流失やグローバリ化の中で地域経済の停滞も続くという指摘。さらに、「小さな市町村だけでサービスを完結することはもはや限界であり、単なる地方へのパラマキでない『選択と集中』の考え方を基本に地方への人口定住を図るべきだ」と強調した。このため、圏域の核となる中心市が周辺地域の住民の分も含め、民間活力を活用しながら圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺地域と連携・協力していく、集約とネットワーク」の考え方が重要になるとした。

具体的には、中心市について、「大規模商業・娯楽機能、中核的な医療機能、各種の生活関連サービスの提供機能など、周辺地域の住民もその機能を活用しているような、都市機能のスピルオーバーがある都市」とし、その機能を充実させることが周辺地域を含めた圏域全体の暮らしを支え、魅力を向上させることにつながる」とした。このため、中心市の人口規模は、基本的機能は五万人、高次な都市的機能は三〇万人が一つの目安になるとした。

また、圏域の形成は市町村単位とし、関係市町村の合意により形成すべきだとした。これまでの広域行政圏施策のように国・都道府県が圏域を設定するのではなく、中心市と周辺市町村がそれぞれ協定を結ぶことで自ら決定することが適当だとした。

このため圏域は県境を超えることもあり得るとした。同時に、まず中心

定住自立圏における施策の基本的考え方



新しい枠組みの構築

○ 国・都道府県・市町村という枠組みの下ではこれまで困難とされてきた施策や権限移譲を特例的に行う

人材の確保・育成

○ 地域における人材の発掘、育成や、大都市圏から地方圏への人材環流を促す取り組み等を支援。

報告書はこのほか、定住自立圏の施策について、「集約とネットワーク」の考え方に基つき、協定に基づく機能の強化、圏域内外の結びつきの強化、中心市の圏域マネジメント能力の強化、の3つの観点で進めるべきとした。

具体的には、「協定に基づく機能の強化」では、うち中心市の機能整

中心市にも過疎法適用

市を決め、次に周辺市町村の結びつきを踏まえて圏域を形成していくことが適当だとした。

さらに、「協定」について、「事務委託や負担金、人的派遣などにより実現できる内容もあるが、中心市と周辺市町村の連携・協力関係を安定的に拡大する」ことに協定という新しい仕組みを作る意味があると強調した。現在、各自治体ではさまざまな協定を結んでいるが、個別事務ごとの協定や、包括的な協定を想定している。併せて、「協定を結んで圏域を形成することにより、中心市と周辺市町村の双方にメリットがあるようにすべきだ」とも指摘した。新たな圏域の形成促進のための財政支援などのアメ（メリット）を求めたものだ。

さらに、圏域全体の取り組みとして、農産物・農産加工品の販売促進や観光地のアピール・誘客などは、ロット拡大による安定出荷体制の構築やブランド化、宣伝効果が期待できると指摘。このため、農産品のブランド化や輸出促進、生活総合産業の種を見いだせる「目利き人材」や旅行業界の実務経験者を派遣するなどの支援が必要とした。併せて、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう協定により住宅療養・介護の

備について、中心市が生活機能を整備・確保する民間事業者に対し支援する場合の財政上・金融上の支援

中心市が行う公共・公益的機能の強化に対する財政上の支援、中心市が周辺地域のための施策を行う場合に周辺町村の過疎法・山村振興法の適用、集落から出てくる若者が圏域にとどまれるよう中心市に圏域共同で住宅整備、介護施設・高齢者向け住宅の整備、などを提言した。また、周辺市町村の機能整備について、周辺市町村は中心市が整備する生活機能を積極的に活用、協定に基づき周辺市町村が生活機能を整備・確保する民間事業者を支援する場面の財政上・金融上の支援、周辺市町村が公共・公益施設の強化に対する財政上の支援、を求めた。

政 策

ネットワークを構築した場合に、その拠点となる高齢者向け住宅や在宅サービス支援の拠点施設整備に支援圏域全体で企業誘致し雇用を確保した場合、立地市町村の法人住民税や固定資産税の増加メリットを圏域のその他の市町村にも及ぼす仕組みが必要だとした。

このほか、基本的な診療は周辺市町村の診療所で、高度な診療は紹介を経て中心市の中核的な病院で行うなど圏域の病院と診療所の連携・役割分担を提言。さらに、圏域全体の人口や環境フレームに基づき「線引き制度」や「広域都市計画」「土地利用」構築のため、マスタープランの原案作成や圏域内の調整について中心市に一定の役割を担わせ、中心市への都市機能の集約化を進める一方、周辺市町村には農地を集約し、規模や地域特性を生かした農業経営を展開することなども提案した。

「圏域内外の結びつき強化」では、「新しい公共事業」としてのICTインフラや交通インフラの整備をはじめ、コミュニティ再生や交流促進などのソフト対策、さらに、環境や食料生産等での大都市圏との連携・交流、メディアを活用した圏域の魅力や将来像のアピール、移住・交流希望者のニーズに応じたサービス提

供・ポータルサイト開設など「東京圏から地方圏に人を送り出すポンプ機能」を民間とも協力して整備することが必要だとした。

「圏域全体のマネジメント能力の強化」では、中心市が圏域全体を見通した総合的なマネジメントを担うことから、周辺市町村に関わる権限も含め特例的に権限移譲を受けることができるよう立法措置も求めた。その具体例として、圏域全体の教職員権限を中心市に移譲し、任免権の一元化(教育委員会の一元化)などを提案した。

その上で、報告書は「今後の進め方」として、定住自立圏というプラットフォームを活用し、国と地方が基本理念を共有し、各府省の垣根を超えて総合的に取り組むべきだとした。併せて、国民の意識を変え、行動を変え、社会を変える国民運動として政策を展開する必要性も強調した。

新たな町村の「補完」ツールに？

地方分権改革推進委員会が5月28日、「第一次勧告」をまとめた。政府は、これを受けて「骨太方針2008」に盛り込む。道路や河川、幼保一元など「大物」は大半が今後の各

省検討に委ねるなど先送りしたが、都道府県から市町村への権限移譲では合計64法律・359事務が盛り込まれた。

同勧告で基礎自治体への権限移譲の大枠が固まったことから、第29次地方制度調査会では、今後、この国と地方の役割分担」を踏まえて「基礎自治体のあり方」の審議を本格化する。同検討課題の中には「小規模市町村に対する方策」として、いわゆる「特例団体(窓口町村)の制度化も上がっている。さらに、自民党

の道州制推進本部が5月22日にまとめた「第3次中間報告(素案)」では、道州制下の基礎自治体を700、1,000団体に再編し、小規模団体は近隣基礎自治体の内部団体に移行し限定された事務のみを処理する簡素な団体とする方針を示した。7月中旬にもまとめ、次期総選挙のマニフェストに盛り込む方針だ。

こうした中で、分権改革委の第一次勧告に盛り込まれた基礎自治体への権限移譲では、市への優先的な移譲が前面に打ち出された。「市町村合併の進展による行政体制の整備が進んでいる」ことを踏まえたもので、359事務のうち町村(市町村)への移譲は28事務にとどめた。勧告の素案を作成した西尾勝委員長代理は

「町村は差別された」と不満を感じているが、多くは(そこまで権限を下ろされても困るとの実感を持っていない」と述べるとともに、定住自立圏構想で新たな広域連携が整った町村には、特例市並みの権限を下ろす」との考えを示した。とはいえ、今後、都市と町村間で事務権限に格差がつくのは確実で、「さらに権限移譲で都市との格差が拡大すれば、『町村』そのものが『特例団体』化する」との見方も、「冗談とはいえなくなりそうだ。

その「特例団体」の制度化では、「窓口町村」の補完の仕組みが課題となっていた。都道府県による垂直補完や周辺市による水平補完のいずれも、人材・財政などの面でハードルが高いためだ。ところが、定住自立圏が具体化すれば、「協定」という新たなツールで、事実上の補完が行われることになる。

5月23日の経済財政諮問会議で、福田首相は定住自立圏について、「各府省で連携して進めてほしい」と指示した。様々な課題を孕んだ定住自立圏構想は、「骨太方針2008」に盛り込まれ、来年度予算では総務省はじめ各府省の施策も盛り込んで具体化へ動き出す。

(自治日報記者 井田正夫)

現地レポート

町村独自のまちづくり

情報交流が創る友達の輪と絆

みんなが主役のまちづくり

の史跡が残されており、更には、様々な郷土芸能や伝統行事等が継承され、独特の地域文化を形成しています。

海上交通は、長崎、佐世保、博多の各港にフェリー、ジェットfoil、高速船等々で連絡されています。

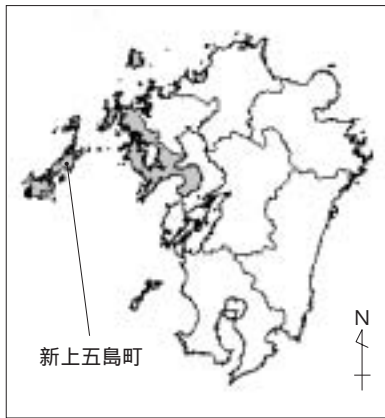
産業基盤は、半農半漁の形態をとってはいますが、農業は、恵まれない地理的条件からほとんどが自家消費程度にとどまっています。漁業は、定置網や沿岸捕鯨及び巻き網漁業などで隆盛を極めた時代もありましたが、資源の枯渇、燃油の高騰や海洋環境の変化に加えて国際的な反捕鯨運動の高まりによる捕鯨の禁止などにより、厳しい漁業環境のもとで喘いでいます。このような状況の中、人口流出が続く、過疎化による高齢化・少子化の傾向も著しく進行しています。

国勢調査結果から人口動態を見ると昭和35年の56,784人をピークに年々減少傾向が続く、平成19年12月末には24,796人と、半減しています。地場産品は数多くあります。アゴ

1、町の概況

新上五島町は、長崎市の西方に浮かぶ五島列島の北部に位置しており、九州本土との距離は、長崎港までが約77km、佐世保港までが約60km。面積は213.9平方キロメートル。海岸線は屈曲に富み、海と山が織りなす美しい自然景観は圧巻で、西海国立公園に指定されています。

五島列島は、古くから大陸交流の拠点となってきた歴史背景もあって、町内には教会や寺社をはじめとして多く



しん かみ ご とう ちよう
長崎県 新上五島町

波穏やかな若松瀬戸の風景

フォーラム

バラエティに富んだ特産品



(飛び魚)の出汁は有名ですが、粉末加工でパック入りの五島あじしまん、極細の麺とコシの強さで大人気の「五島手延べうどん」、島内全域に自生するヤブ椿の実を原料にした「椿油」、芋を原料とし古くから愛されてきた「カン」口餅、五島の美しい海水を原料とした「自然海塩」、様々な工夫を凝らした水産加工品等々が、新上五島町を代表する特産品として広く愛されています。

2、地域情報化への歩み

・イントラネット利活用の伸び悩み

新上五島町は、離島という地理的特

異性から非常に複雑な地形をしていますが、役場から遠い地区の住民は、証明書等の取得にさえ車で1時間程度の移動時間を要します。

地理的・時間的にハンディキャップを抱える離島にとって、時空を越えることができる情報通信網の整備、すなわち、地域情報化の推進こそが喫緊の課題を解決する鍵となりえるとの思いを抱き続けていました。

平成14年度情報通信格差是正事業費補助事業の補正分として、実質的には平成15年度に上五島地域イントラネット基盤施設整備事業を実施しました。

この事業では、支所・出張所、小中学校、公民館・集会所、そのほか医療機関、幼稚園、図書館、体育館等、合計127箇所を光ファイバで接続、総延長は220kmにも及びます。

事業実施後には、各接続施設や学校などで情報公開端末の操作研修を行い有効活用促進に努めました。さらに、この操作研修の際に聞いた住民の皆さんの声や、その他の住民の皆さんからの声を更に活かすためにも、住民の皆さんのニーズがどこにあるのか、何をすることが住民の皆さんのためになるのか、そのためには何をすべきか、できるのかを常々考えてまいりました。

平成17年8月1日からは、イントラネットの活用策の一つとして、役場から比較的距離の離れた6地区の郵便局

で、各種証明書の交付を始めております。利用者数は目を眩るようなものではありませんが、役場まで足を運ぶ必要がなくなったことで住民の方々からも好評を得ています。

また、このように日常の、身近なもののから情報化を進めていくことにより、福祉医療や教育、産業、あらゆる面での情報化の利便性と必要性が、住民の皆さんに徐々にでも認知されるように、地道な取り組みを続けたいと考えていました。

・コミュニケーションポータルサイト構築へのきっかけ

上五島地域イントラネット基盤施設整備事業の主たる目的は、自設の光ファイバ網利活用による、住民の方々の生活環境の向上に積極的に取り組むことにありましたが、町の財政状況は厳しい状況に陥っていたため、地域情報化に対して多大な費用の投資を見送らざるをえませんでした。

そのようなもどかしい状況のなか、さらに輪をかけるかのように、上五島空港路線が平成18年3月末で廃止になるとの知らせがありました。これを受けて、町は長崎県と善後策の協議検討を重ねました。この協議の結果、辿り着いたのが空港施設と地域イントラネットを有効に活用した地域活性化策でした。

従来、観光や特産品情報の発信や、観光物産展も行政が主導する形になっ

ていたことを反省し、地域のみならず、住民の方々が主役として主体的にそれぞれの立場で積極的に開発に取り組むことが肝要であり、住民が主役のまちづくりに向けて、住民のみならずが一丸となって、真剣に町の活性化に取り組み形をつくれぬものかと心を砕きました。

その、住民が主役のまちづくり実現に向けた組織として、地域情報化による地域活性化に取り組み協議会の立ち上げを考えるに至りました。協議会の名称を新上五島町地域活性化推進協議会として、この協議会で長崎県との連携を密にした空港施設と地域イントラネットを有効に活用した地域活性化策



国指定重要文化財に指定された頭ヶ島教会

フォーラム

の策定を目指す体制を描き出しまし
た。

3、先導的地域情報システム の開発事業応募へ

役場内で立ち上げた地域活性化推進協議会の準備会で度重なる協議の結果、少しでも多くの方に新上五島町を認知してもらうこと、それと併せて町民一人ひとりが積極的に情報を発信する形態を目指すために、単なる観光情報発信のみにとどまることなく、EC（電子商取引）とSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）を盛り込んだコミュニケーションポータルサイトを構築することを、町の情報通信基盤を活用した地域活性化策のたたき台として作成しました。

そうした時も、財政状況の厳しさから町は公共事業を緊縮し、建設業者の倒産が相次ぐなど、地域経済は悲鳴を上げており、一刻も早く地域活性化に取り組みたい状況でした。

協議を重ね、練り上げた地域活性化策の実現に向けて、平成18年度から何とか取り組めないかと考えていた、そのような矢先、「地域の課題解決」、「地域の住民・企業・行政との協働・連携による地域活性化活動」、「公共的サービス提供を実現する地域情報化」等の他地域のモデルとなる先導的なシステムの開発により地域コミュニティと地

域産業の活性化を目的とする内容の、財団法人ニューメディア開発協会様の平成18年度「先導的地域情報システムの開発事業」に係る公募があることを知り、応募することになったのでした。

4、地域活性化推進協議会

平成18年度「先導的地域情報システムの開発事業」にご採択いただきましたことを機に、町内の個人、事業者協会・団体、学校関係者、町が構成員に、そして、大学教授や長崎県の担当部署の方々にもオブザーバとなっていたく新上五島町地域活性化推進協議会を立ち上げました。

この新上五島町地域活性化推進協議会は、その下部組織としてICT戦略、地域情報、物産振興、観光振興、情報教育の5つの委員会が設置されています。それぞれの委員会には、公募委員を含めた10名程の委員が所属しており、住民が主役であることを念頭に置いた熱心な協議を重ね、新上五島町コミュニケーションポータルサイトの具体的な内容について決定していったのでした。

この間、新上五島町コミュニケーションポータルサイトのサイト名称、キャラクターデザインも広く公募を呼び掛けるなど、構築の段階から地域住民の皆様方に興味を持っていただき、

『コミュニケーションポータルサイト
みっかのトップ画面』



育て上げていくとした、成長型のコミュニケーションポータルサイトとすることを基本姿勢とすることにしています。
運用が開始されて以降もこの基本方針に基づいて精力的に内容の見直しに努めており、今後モ利便性の高いものをご提供していきたいと考えています。

5、活用成長型ポータル サイト『みっか』の 概要と特徴

新上五島町コミュニケーションポータルサイト『みっか』は、住民のみなさんが各種情報を積極的に提供する場としての町民ブログサイト「みてみっか」、町の特産品をインターネット販売する商店街ECサイト「こうてみっか」、町内の全小中学校24校がブログを持つ学校ブログサイト、町の魅力ある観光資源を紹介する観光情報サイト「いつてみっか」、町からの公式情報サイトと、新上五島町SNS「してみっか」で構成されています。

以下それぞれシステムの機能について概要をご紹介します。

- ・新上五島町コミュニケーションポータルサイト「みっか」
- ・コミュニケーションに主眼を置き、

愛着を感じていただけに、努めました。
公募の結果、新上五島町コミュニケーションポータルサイトの名称は、地元小学校の4年生女兒の「みっか」に、そして、キャラクターデザインは兵庫県在住の女性の作品が選ばれました。
さらに、運用後もこの協議会に参加者を加えた形で評価見直しを図ることによって、住民そして参加者みんなが

フォーラム

誰もが情報を発信できる地域ニュースポータルサイトであり、全てのシステムの玄関口として各機能に書き込まれた情報を集約して表示させる機能とその連携機能を持っています。

最新情報をトップ画面だけでも確認でき、利用者みなさんに最新情報を提供することができます。さらに、管理者からの最重要情報を固定してお知らせを表示させることができ、特に災害時の関連情報の提供にも力を発揮することが期待されます。

・新上五島町SNS「してみっか」

SNSとライブコンテンツの融合による現実のコミュニケーションに近い形のソーシャルネットワークワーキングサーバシステムです。



新上五島町SNS「してみっか」

会員制での運用によってセキュアなコミュニケーションを保つことができ、携帯電話での利用にも対応しており、コミュニケーション構築の中核システムの一つです。

・商店街EC「こうてみっか」

新上五島町の特産品をインターネット販売するECサイトです。

運営組織が受注・販売及び物流を集中的に管理することで、登録されている新上五島町内の各店舗の各種特産品をお客様の好みに応じて様々な組み合わせで注文し、一括送付することを可能としています。

・町民ブログ「みてみっか」

誰でも簡単に情報発信が行える日記型のコミュニケーションツールである



学校ブログ「みてみっか」

ブログでの情報交換の場を提供するものです。

・学校ブログ「みてみっか」

学校交流とICT教育の実戦に向けた足掛かりとして新上五島町内全小中学校24校が統一フォーマットを採用した学校ブログを稼働しています。

・観光情報サイト「いってみっか」

新上五島町は、町の概要でも紹介しましたように大自然の織りなす景観は圧巻で、西海国立公園に指定されています。さらには、29もの教会群は、世界遺産の暫定リストに挙げられていて、島には見どころがいっぱいで魅力が溢れています。

しかし、残念なことにまだまだ多くの方に知っていただけていないのが実



観光情報サイト「いってみっか」

状です。そこで、この「いってみっか」では、動画による観光情報の発信に取り組み、より強くその魅力を訴えることに努めていくことを狙っています。

6、今後の展望と課題

今回、先導的地域情報システムの開発事業によって構築することができた新上五島町コミュニケーションポータルサイト「みっか」は、大変素晴らしい機能を持ち、他のモデルとなるものと自負しているものではありませんが、私たちが最も誇りにしているのは、住民みなさんが参画することによって、町が一丸となって地域活性化に取り組むという体制の礎ができたことにあります。

現在、新上五島町SNS「してみっか」の登録会員は850名、商店街EC「こうてみっか」は、26業者211品目の出店での運営ですが、成長型のポータルサイトの名に恥じぬように、参加者のみなさんと「地域活性化推進協議会」とががっちりスクラムを組んで、住民が主役の町づくりの核の思いで、常に前向きに改良を重ね成長し続けたいと考えています。

(新上五島町

情報化推進室長 竹内 和朗)



岩手県 西和賀町
町税などの収納率向上
へ全庁体制の対策本部

町は、税や使用料の滞納を全庁挙げて解消するため、「町税等収納率向上対策推進本部」を設置した。同本部は副町長を本部長に、課長級らで構成。収納率向上対策の検討や実施を行う。

5月12日から同30日までは「滞納整理強化期間」とし、課長級15名を徴税吏員に任命。課長級が戸別訪問し徴収活動を行った。

これまで1世帯で税と使用料の滞納があった場合、それぞれの担当職員が徴税にあたっていたが、本部の設置により横断的に徴収できるようにした。

同町の収納率は年々減少。今年4月末現在では、現年度分が町税は95・2%で前年より1・2ポイント、国保税は94・2%で同1・5ポイント減少した。未収金は税が、住民税など町税が6、775万円、国保税が4、025万円で計1億800万円。使用料等は、水道使用料が691万円、下水道分担金が1、066万円、町営住宅使用料が329万円など2、400万円となっている。

神奈川県 神奈川町
HPと公用車に
企業広告

町は6月から、新たな財源を確保するため、町のホームページのパナーと公用車の車体に有料で企業広告掲載を始めた。

パナー広告の掲載料は1枠当たり月額5、000円で、掲載期間は1カ月単位(最長12カ月)。現在パナーは6枠用意しており、6月からの掲載には8件の応募があった。今後、さらに3枠増やすことを検討している。

一方、公用車の広告掲載は3カ月単位(連続最大12カ月)で、掲載料は1台につき1カ月左右両面で1、000円。現在、広告掲載車両は10台程度を予定している。

なお、どちらの広告にも掲載基準を設けており、掲載に不適切なものとして、消費者金融などの業種や人権侵害のおそれがあるもの、宗教の布教を推進するもの等を挙げている。

町のホームページには、1ヶ月平均約1万5、000件のアクセスがある。

新潟県 新潟町
NPOが町の「観光・文化検定」を実施へ

町に関する知識を検定する、湯沢町観

大阪府 河内町
「エコアクション21」に
認証・登録

町は5月2日、CO₂などを削減する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を取得した。府内自治体では初めて。武田勝玄町長の「環境にやさしいまちづくり」の方針を受けて取り組んだもの。町では、削減目標達成へ職員一丸となって取り組む意向だ。

公開された練習問題では、「町の花は」「上越線開通後、湯沢を訪れ、感想を書いた女性歌人は」などが出題されている。

長野県 南木曾町
ひのきシートで「タワシ」の試作品完成

町では、町の代表的な樹木であるひのきの有効活用の一環として、「ひのきシート」を利用した「タワシ」などの試作品が完成したことから、商品化を進めることにした。

町は、国内でひのきが育つ最適地とされており、植樹はひのきが主流となっている。このため、各所にあるひのきの美林は、自然景観・観光資源にもなっている。そのひのき産地同士の縁で交流のある三重県尾鷲市から町と南木曾商工会が、「ひのきシート(かなんくず)」を利用

長野県 南木曾町
ひのきシートで「タワシ」
の試作品完成

した製品づくりを学び、このほど「タワシ」「ぞりり」「アカすり」の試作品が完成。このたび、商品化する方針を決めたもの。

タワシは、少量の洗剤でも汚れ落ちがいいという。ただ、大量生産が不可能なのが難点。このため、近く、障害者支援のNPO法人が立ち上がることから、町では同法人での生産と販売を検討している。

同「EA21」認証・登録制度は環境省が策定したもので、民間事業者や公共機関が対象で、CO₂削減やごみ、水について削減計画をつくり、結果を評価・報告する。町が認証のため策定した「環境目標・活動計画」では目標年度の2010年度(05年度基準)までに、CO₂は地球温暖化対策実行計画と連動して5%削減としたほか、ごみと水の排出量もそれぞれ5%削減とした。

なお、町では同制度取得に向けて昨年、全職員に説明会を開くとともに削減に向けた試行をした結果、3カ月間で前年度に比べ、ごみは毎日5袋(45キロ)出ていたものが4袋に減り、総排水量も481トンが386トンに減った。担当の総務防災課では「全職員に環境意識が浸透している」と評価している。

随 想

随 想

宇 喜 多 堤

岡山県早島町長

佐藤 友彦



早島町の中心部を走る県道は古くから「宇喜多堤」と呼ばれているが、これが県南部に広がる広大な干拓地の起点であることは余り知られて無いためである。天正年間の秀吉による高松城の水攻め(1582年)が余りにも有名であり、その後の地元歴史が埋もれてしまったのかもしれない。足守川に土手を築き、水を思うがままに操った土木水利技術に応用し、岡豊前守が県南の大干拓に取り掛かったのは、秀吉が天下をほぼ平定した時期である。この大プロジェクトを成功させた宇喜多秀家の決断のスピードとスケールの大きさに人物の大きさが伺える。軍事技術が平時に民間に応用されることは多くの例を見るが、420年も昔に我が故郷で実在したのは驚きと共に誇りでもある。

干拓が終わった土地には十分な水が必要であり、岡豊前守の指揮のもと近郊の農民たちが集まって作ったのが現存する「八ヶ郷用水」である。高梁川から延々と壕を掘り、早島町まで凡そ10kmに及ぶ水路を完成した先人の努力と見識に頭が下がる思いである。

その後、当地は恵まれた気候と広大な農地のお陰で「蘭草の町」として発展し、江戸の町でも「豊表(早島表)」で知られる存在になった。これを知って、四国の金比羅宮へ参拝する人たちが立ち寄り、往来の町としても大いに賑わったようである。

現在、早島町のJR駅の南に広がる圃場は、東西に走る用水と南北に伸びる用水に囲まれ、1町歩毎の水田が整然と並んでおり、この用水の恩恵を受けている。一時、この用水

は生活排水による汚れが目立つたが、下水道施設が完備したお陰で昔の面影を取り戻し、鮎やめだかが戻ってきたし、冬には鴨の飛来が見られるようになった。また、オニバスが群生する数少ない名所でもある。

さて、このような先人が築いてきた社会遺産を自然環境と共に次世代に引き継いでいくことは我々の責務であるが、一方で地域の発展に伴い農地が住宅化し、生産性の高い工場用地として変貌していくことも避けられない事実である。

この環境を守るために早島町は県下で唯一、町全域を対象とした景観条例を制定した。まちの開発が景観計画の下に進められることは勿論であるが、この条例の根底にあるものは「町民総参加の町づくり」であり、地域住民による「町づくり」への取り組みが必須の条件である。この意味で、この条例は地域開発に制限を課すことが目的ではなく、地域住民が自ら町の環境を守るためのガイドラインでなければならぬ。私たちがこの町に住んでいることに誇りを感じ、これからも早島に住み続けた

いと感じさせてくれるもの全てを景観と捉え、目に見える造形物だけではなく、歴史、文化、生活環境までも包含したまちづくりの指針である。ゆくゆくはこのような条例が地域協定に発展し、それぞれの地域で住民による景観協定、環境協定となり、地域住民がまちの美しさ、住みやすさを自慢し合うようなことになれば、最高である。

また、まちの景観を守り育てる重要な要素にゴミの問題がある。不法投棄、落書きをなくす為には、まちを綺麗にしようとする住民の強い意志が不可欠であり、こうした住民の提言を基に昨年早島町JR駅前広場に「早島町環境宣言」の塔が建立された。「水と緑の美しい町、ゴミ、落書きのない町、守り育てるきれいな町」をスローガンに町民のモラル向上に努める一方、住民で結成された監視隊が日夜活動している。

まさに、住民の、住民による、住民のための景観、環境づくりがスタートしたところであり、町づくりの一環として皆で大切に育て、次世代に引き継がれるよう努力したいと思ふ。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱5%割引の適用はありません。)



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車名 カローラアクシオ
型式 ZRE144 (車両クラス4)
初度登録 平成19年1月 (新車割引あり)
年齢条件 30歳以上担保
運転手限定 家族限定
共済(保険)金額 285万円

加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件 (割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A (割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A (割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものであります。保険料は平成19年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。

〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成19年10月22日 SJ07-06532